

(5) 夢と宝

心意気 13

子どもの育成と支援

内
容

■子どもは地域社会の宝です。
■少子化が進んでいる今日、次代を担う子どもたちの可能性を地域の宝として、みんなで育む決意が必要です。
■家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりに努めます。

目
的

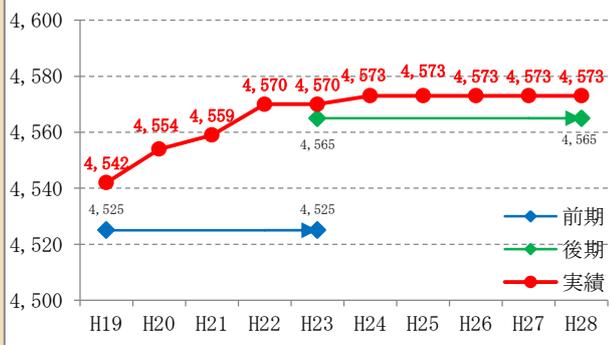
■子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること

施策体系図

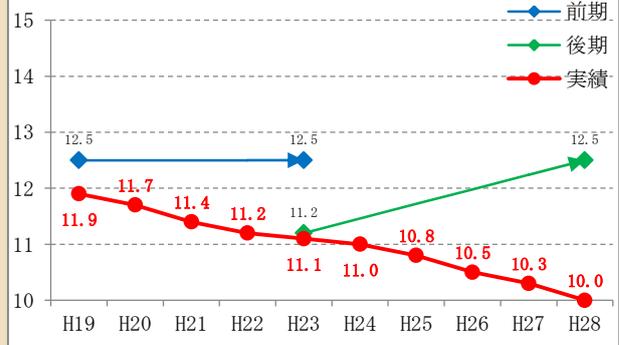


心意気13 子どもの育成と支援

● 地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録延べ件数 件



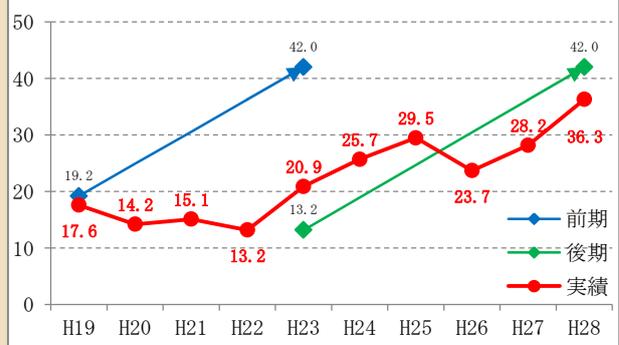
● 年齢別人口で見る子ども（0～14歳）の割合 %



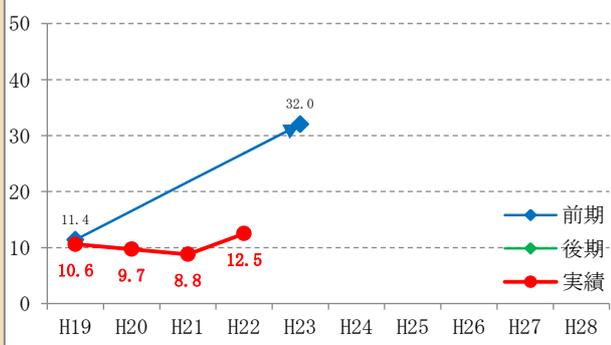
● 子育てしやすいマチと感じる市民の割合 %



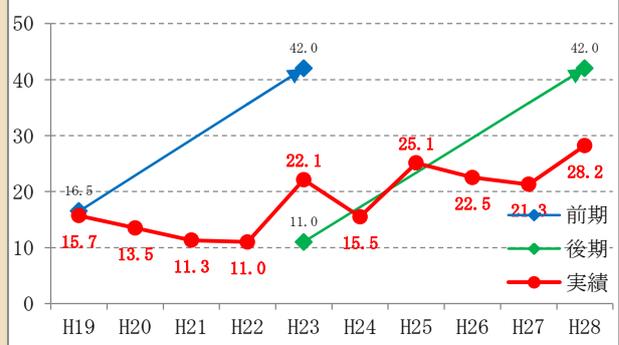
● 地域の子どもの育成や支援に対する満足度 %



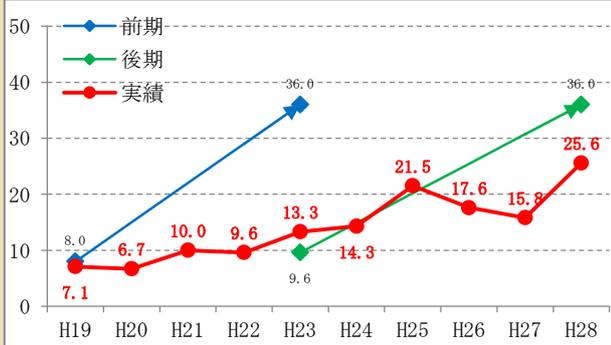
● 子育てしながら働ける環境に対する満足度 %



● 幼稚園と保育所に対する満足度 %



● 障がい児療育の充実に対する満足度 %



施策No.	052	子ども未来・少子化対策
-------	-----	-------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 核家族化の進行や地域の近所づきあいが希薄になるなど、母親が育児に関する悩みや不安を相談できる人が少なくなっています。未就学児童や小学生を持つ世帯の約4割が、育児に対して不安や負担を感じています。
- 親や地域の養育力が低下し、児童虐待や養育放棄などの問題が発生しています。
- 非婚化、晩婚化、晩産化、核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより少子化も進行しています。
- 遊びを通じての友達づくりや、異年齢児や年長者との交流の場が少なくなってきたり、年長者への尊敬や年少児への思いやりの気持ちが育ちにくい状況になっています。

前期計画の取組結果

- るもい次世代育成支援行動計画を策定し、H17年度から5年間の前期計画、H22年度からの後期計画に基づき、次代の担い手となる子どもと家庭が健やかに育つことができる環境を整備し、地域の母子の健やかな成長や生活環境の向上に努めています。
- 子育て支援センターを中核に、児童センター、通園センター、保育園を子育て相談所とし、育児に関する悩みや不安の相談に応じています。
- 家庭相談員を配置し、児童虐待や養育放棄などの問題に対応しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 15歳未満の年少人口は予想を上回って減少しており、依然として少子化傾向に歯止めがかからず、この傾向は今後も進行すると思われます。
- 少子化の要因には、非婚化、晩婚化など様々なものが考えられるため、社会全体で解決に取り組む必要があります。
- 少子化に加え、核家族化の進行、就労環境の変化や地域のつながりの弱体化などを背景に、子ども・子育てを取り巻く環境等が厳しさを増している中で、子どもが将来への夢を持ち、子育てが地域で支えられているという実感を持てるよう、地域社会全体で子どもの育成や子育てを支援していく仕組みをつくるのが重要かつ緊急な課題となっています。

後期5年間の方向性

- るもい次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもたちが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりを目指します。

後期計画 目指す姿

- 生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
児童ホームヘルプサービス給付費	→	→	→	→	→	→				
児童デイサービス給付費	→	→	→	→	→	→				
児童デイサービス給付費支払事務手数料	→	→	→	→	→	→				
児童短期入所給付費	→	→	→	→	→	→				
児童相談支援給付費						●	→			
障害児介護給付事業							●			
障害児介護給付費等支払事務手数料							●	→		
障害児通所等給付費							●	→	→	→
障害児自立支援医療給付事業							●	→		
障害児自立支援給付事業							●	→		
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業								●	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
091	子育てしやすいまちと感じる市民の割合	24.6	40.0	26.4	23.1	17.6	17.1	31.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		17.1	40.0	15.8	19.5	22.2	22.9	23.6	
092	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		19.2	42.0	17.6	14.2	15.1	13.2	20.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		13.2	42.0	25.7	29.5	23.7	28.2	36.3	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

成果指標については、指標No.091、092ともに目標値に達していないものの、上昇傾向にあることから、近年の相談支援事業をはじめとした施策が、満足度の向上に寄与しているものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

近年は、身体の障がいや知的障害に加え、社会や生活環境の多様化から精神障がいが増加傾向にある。また、発達障がいのある子どもも障がい者として位置付けられてきており、留萌市においても、子育て相談の内容、放課後等デイサービスの利用状況から発達障がい児が増加しているものと推測される。このような中、主に未就学の障がいのある子どもを対象にした児童発達支援は、支援の質の確保及びその向上を図り、障がいのある子ども本人やその家族のための支援を提供していく必要がある。

このことから、障がいのある子どもの支援を行うにあたっては、その気づきの段階から、障がいの種別にかかわらず、子ども本人の意思を尊重し、子ども本人の最善の利益に沿っての支援が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

児童福祉法をベースとし、各関連法令の理念・趣旨を踏まえ、障がいのある子どもが安心して成長を続け、地域で暮らせる環境整備を進めていく必要がある。

この方向性に基づく事務・事業の推進方策については、相談支援事業を基軸とし、自立支援に向けた各種給付、社会参加や社会復帰に向けた生活支援など現行の事務・事業の充実を図ると共に、増加している発達障がいなどにかかる施策の企画・立案を推進していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	052	子ども未来・少子化対策
-------	-----	-------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 核家族化の進行や地域の近所づきあいが希薄になるなど、母親が育児に関する悩みや不安を相談できる人が少なくなっています。未就学児童や小学生を持つ世帯の約4割が、育児に対して不安や負担を感じています。
- 親や地域の養育力が低下し、児童虐待や養育放棄などの問題が発生しています。
- 非婚化、晩婚化、晩産化、核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより少子化も進行しています。
- 遊びを通じての友達づくりや、異年齢児や年長者との交流の場が少なくなっており、年長者への尊敬や年少児への思いやりの気持ちが育ちにくい状況になっています。

前期計画の取組結果

- るもい次世代育成支援行動計画を策定し、H17年度から5年間の前期計画、H22年度からの後期計画に基づき、次代の担い手となる子どもと家庭が健やかに育つことができる環境を整備し、地域の母子の健やかな成長や生活環境の向上に努めています。
- 子育て支援センターを中核に、児童センター、通園センター、保育園を子育て相談所とし、育児に関する悩みや不安の相談に応じています。
- 家庭相談員を配置し、児童虐待や養育放棄などの問題に対応しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 15歳未満の年少人口は予想を上回って減少しており、依然として少子化傾向に歯止めがかからず、この傾向は今後も進行すると思われます。
- 少子化の要因には、非婚化、晩婚化など様々なものが考えられるため、社会全体で解決に取り組む必要があります。
- 少子化に加え、核家族化の進行、就労環境の変化や地域のつながりの弱体化などを背景に、子ども・子育てを取り巻く環境等が厳しさを増している中で、子どもが将来への夢を持ち、子育てが地域で支えられているという実感を持てるよう、地域社会全体で子どもの育成や子育てを支援していく仕組みをつくるのが重要かつ緊急な課題となっています。

後期5年間の方向性

- るもい次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもたちが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりを目指します。

後期計画 目指す姿

- 生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
家庭児童相談室設置事業	→	→	→	→	→	→	→			
家庭児童相談室運営事業								●	→	→
幼児言語治療教室設置事業	→	→	→	→	→	→	→			
幼児言語治療教室運営事業								●	→	→
児童手当支給事業	→	→	→							
児童手当及び子ども手当支給事業				●						
子ども手当支給事業					●	→				
児童手当支給事業							●	→	→	→
児童扶養手当支給事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
子育て支援事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ファミリーサポートセンター委託料	→	→	→	→	→	→				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
091	子育てしやすいまちと感じる市民の割合	24.6	40.0	26.4	23.1	17.6	17.1	31.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		17.1	40.0	15.8	19.5	22.2	22.9	23.6	
092	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		19.2	42.0	17.6	14.2	15.1	13.2	20.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		13.2	42.0	25.7	29.5	23.7	28.2	36.3	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

子ども未来・少子化対策における指標数値については、前期・後期ともに目標数値に達していないが、保護者ニーズを把握し、その結果を参考として、子育て支援関係者などで構成する「留萌市子ども・子育て会議」での議論を踏まえて策定した「留萌市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）」に基づく多様な子育て施策の着実な推進により、後期5か年における指標数値に影響を与えたものと評価・分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・年少人口（0歳から14歳）の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっている。
・子どもたちの安心・安全な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっている

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・子育て支援センターを子ども・子育て支援の拠点と位置付け、地域で子育てを応援する体制の整備を図る。
・子どもたちが健全な遊びを通して自主性・社会性・創造性を身につけられるよう、児童センター運営の活性化に努める。
・子どもたちの生活及び学習の場としての機能を高めるため、小学校の余裕教室を活用するなど留守家庭児童会の利用定員の拡大を図る。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名： 教育委員会子育て支援課こども家庭係

施策No.	052	子ども未来・少子化対策
-------	-----	-------------

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
ファミリーサポートセンター支援事業							●			
ファミリーサポートセンター事業委託料								●	→	→
児童館運営管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
留守家庭事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
児童手当扶助費	→	→	→				●	→	→	→
児童手当及び子ども手当扶助費				●						
子ども手当扶助費					●	→				
児童扶養手当扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
母親クラブ活動費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
児童育成事業推進等対策事業	●									
子育て支援センター備品整備事業	●									
児童センター備品購入事業		●								
子育て応援手当給付事業		●	→							
児童センター備品購入事業			●							
千鳥児童センター改修工事			●							
障害児支援体制整備事業			●							
子ども手当支給準備事業			●	→						
児童福祉統括事業					●	→	→	→	→	→
子ども手当支給電算システム改修委託料					●					
児童相談支援給付費						●				
乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業						●	→	→	→	→
寿児童センター修繕事業						●				
障がい児療育支援事業委託料						●	→	→	→	→
子どものための手当支給電算システム改修委託料						●				
未熟児養育医療給付事業							●	→	→	→
児童センター改修事業							●			
子ども・子育て支援事業計画策定事業							●	→		
児童センター改修事業								●		
子育て世帯臨時特例給付金給付事業								●	→	
子ども・子育て支援システム導入委託料								●		
子ども・子育て支援統括事業									●	→
留守家庭児童会施設整備事業										●
国庫負担金等精算返還金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	053	保育園
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 女性の社会進出や就労形態の多様化などにより、子どもの保育園への入園を希望する世帯が増加しています。
- 保護者と子どもが十分な保育サービスを受けられるよう、環境を整えていく必要があります。

前期計画の取組結果

- 保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど、家庭において保育することができない児童を保護者に代わり保育しています。
- 保育所に通所している児童の心身の健全な育成と発達を図っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 社会的な要因による共働きの増加などにより保育への需要が高まっており、安心・安全な保育を提供する環境整備が求められています。
- 障がい児の受け入れについて、障害の状態や課題に応じた保育士の配置（加配）が必要となっています。

後期5年間の方向性

- 子どもの育ちの観点から保育ニーズに対する課題を整理し、保育施策を進めます。
- 地域の子育てを支えるため、保育所、児童センター、子育て支援センターとのネットワークづくりを図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 保育ニーズの多様化に対応するため、保育サービスの充実が図られています。
- 子育て世代の負担が軽減され、地域社会全体で安心して子育てができる環境が整備されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
留萌萌幼会助成事業(土地借上料)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
児童福祉施設(保育所)管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保育実施費負担金	→	→	→	→	→	→	→	→		
児童福祉施設(保育所)運営事業									●	→
保育士配置等補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保育士等処遇改善臨時特例事業							●	→		
国庫負担金等精算返還金										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
090	年齢別人口で見ると子ども（0～14歳）の割合	12.5	12.5 維持	11.9	11.7	11.4	11.2	11.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.2	12.5 維持	11.0	10.8	10.5	10.3	10.0
091	子育てしやすいまちとを感じる市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		24.6	40.0	26.4	23.1	17.6	17.1	31.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		17.1	40.0	15.8	19.5	22.2	22.9	23.6
093	子育てしながら働ける環境に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		11.4	32.0	10.6	9.7	8.8	12.5	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
094	幼稚園と保育所に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		16.5	42.0	15.7	13.5	11.3	11.0	22.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.0	42.0	15.5	25.1	22.5	21.3	28.2

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

保育所における指標数値については、前期・後期ともに各指標の目標数値に達していないが、「るもい次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）」、「留萌市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」に基づき施策を推進した結果、指標数値の向上につながったものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要である。
- ・支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められている。
- ・保育及び地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、発達段階に応じた質の高い保育の提供に努める。
- ・障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要が高い子どもやその家族に対する相談・情報の提供など総合支援のため、関係機関の連携強化、情報共有の強化に努める。
- ・保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、子ども・子育て支援新制度の推進に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	054	幼稚園
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 幼児期は基本的な生活習慣を身につけ人格形成の基礎を育む大切な時期です。
- より多くの子どもたちが充実した幼児教育を受けられるように、私立幼稚園や入園児の保護者に対して補助を行い、教育環境の整備を図っていく必要があります。

前期計画の取組結果

- 本市としては、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料を減免する場合に、幼稚園に対し補助するため、国の幼稚園就園奨励費補助金の交付を受けて、就園奨励事業を実施しています。
- この事業により、幼稚園児の保護者の多くが適切な負担で幼児教育を受けさせることができています。

後期計画策定時の現状と課題

- 事業展開の成果として、大多数の幼稚園児の保護者の負担軽減はされているが、幼児教育に対する満足度とこの事業の成果・効果を結びつけて判断することは難しい状況です。
- 本市には、市立幼稚園はなく、私立幼稚園2園で幼児教育を担っており、市が直接的に幼児教育を行う機関はありません。

後期5年間の方向性

- 今後も幼稚園児の保護者の負担軽減のため、国の補助制度の改正にあわせ、必要な改正を行いながら、事業を継続していきます。
- 幼児教育や幼・小連携に関する国の制度改革などに迅速に対応していきます。

後期計画 目指す姿

- 幼稚園就園奨励事業が継続して展開されており、幼稚園に通園する幼児の保護者の負担軽減が適切に図られています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
私立幼稚園補助金	→									
私立幼稚園就園奨励費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
094	幼稚園と保育所に対する満足度	16.5	42.0	15.7	13.5	11.3	11.0	22.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.0	42.0	15.5	25.1	22.5	21.3	28.2
-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

幼稚園における指標数値については、前期・後期ともに各指標の目標数値に達していないが、「留萌市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」に基づき施策を推進し、幼児教育の機会の維持・拡大を図った結果、指標数値の向上につながったものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

幼児教育及び地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要になっています。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要が高い子どもやその家族に対する相談・情報の提供など総合支援のため、関係機関の連携強化、情報共有の強化に努める。
- ・国の幼児教育無償化の推進に対応した、幼児教育を希望する保護者の経済的負担の軽減事業を継続していく。
- ・保護者の多様な幼児教育のニーズに対応できるよう、子ども・子育て支援新制度の推進に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	055	幼児療育通園センター
-------	-----	------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 発達に遅れのある子どもによる通園センターの利用が年々増えています。
- 子どもたち個々の発達に合わせた適切な療育指導を進めていく必要があります。

前期計画の取組結果

- 福祉、保健、教育が連携し、適切な時期に、適切な指導を受けることができる体制づくりを進めています。
- 発達に遅れのある子どもの個々の発達に合わせた適切な療育指導を進めています。

後期計画策定時の現状と課題

- 就学している子どもの放課後や長期休業時の居場所づくりの必要性が高まっています。
- 対象となる子どもの増加により、発達に遅れのある子どもや保護者が身近に相談できる「市町村発達支援センター」の機能の業務が増加しています。

後期5年間の方向性

- 新たな総合的福祉法制にあわせ、必要な支援を行っていきます。
- 行政・地域・保護者が連携を図り、全市的に発達に遅れのある子どもに対する支援を行っていきます。

後期計画 目指す姿

- 発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身につけ、生活を送っています。
- 地域で見守り、手助けし、発達に遅れのある子どもや保護者の暮らしを支えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
幼児療育通園センター通園扶助費	→	→								
幼児療育通園センター運営管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
留萌南部地域幼児療育推進協議会運営費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
幼児療育通園センター下水道接続工事	●									
幼児療育通園センター備品購入事業		●								
通園センター改修工事			●							
通園センター改修事業						●				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
090	年齢別人口で見える子ども（0～14歳）の割合	12.5	12.5 維持	11.9	11.7	11.4	11.2	11.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.2	12.5 維持	11.0	10.8	10.5	10.3	10.0
092	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		19.2	42.0	17.6	14.2	15.1	13.2	20.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		13.2	42.0	25.7	29.5	23.7	28.2	36.3
095	障がい児療育の充実に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		8.0	36.0	7.1	6.7	10.0	9.6	13.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.6	36.0	14.3	21.5	17.6	15.8	25.6
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

年齢別人口で見る子どもの割合は年を追って低下しているが、出生率の低下は全道（全国）的な傾向であり、本市においても同傾向にある。一方、本センターに通園する子どもの数は現在も増加傾向にある。これは平成19年度に特別支援教育が始まったことによる影響が大きいものと考えられる。

地域の子ども育成や支援に対する満足度は目標値には達していないが、平成23年度以降は増加傾向にあり、特に28年度は前年比（+8）で40%も視野に入ってきている。さらに施策を充実させていくことが望まれる。

障がい児療育の充実に対する満足度は、目標値を大きく下回っている。しかしながら、前期の初年度と比較すると満足度は3倍強となっており、少しずつではあるが障がい児療育の重要性と実績が認知されてきたものと推量する。関係諸機関との連携をさらに深めながら、個々の状況に応じた支援の展開が求められている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

障がい児療育・教育を取り巻く環境は平成19年度以降、大きな展開を示している。

- ・平成19年 障害者の権利に関する条約（国連）を日本が署名（批准は平成26年度）
- ・平成23年 障害者基本法の改正
- ・平成25年 障害者差別解消法の成立、学校教育法施行令の改正、等々

上記のような流れにある中、障がい児療育・教育が進展し、次第に市民の中にも浸透してきている。今後は、「合理的配慮」のもと、障がいのある人もない人も共に社会参加する「共生社会」の実現に向け、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた療育（教育）の推進を期していくことが重要である。

現状においては地域の課題を踏まえ、実績を積み上げながら、療育（教育）の内容向上、子どもや保護者に対する支援の質の向上が求められており、それを施策に具体的に反映させていくことが課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

後期5年の方向性を基本的に維持発展させていくことが重要である。そのため、障害のある子どもとその保護者・家庭を地域で支えていく施策を実現させるべく、関係諸機関のさらなる連携と、各機関に努める職員の資質向上が重要な課題である。

本センターにおいては、地域における障がい児療育のセンター的な役割を果たすべく、運営や組織の在りようを改善し、職員の資質向上を図っていくことが喫緊の課題である。

- ・本センターの移築新築に伴う運営上の課題解決と支援内容の発展。
- ・市の施策に対応する実働的な活動の推進。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	056	青少年・健全育成
-------	-----	----------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 青少年の問題は、社会全体の問題という共通認識を市民全体として理解することが必要です。
- 子どもたちに、各種の学習機会を提供していますが、部活、塾・習い事など現在の子どもは多忙であり、子どもの価値観の多様化、少子化とあいまって自分の好きなことにしか興味を持たず、また親の意識の変化により参加できない状況が拡大しています。
- 一方で、いじめや非行など子どもを取り巻く環境は深刻な問題であり、その背景には少子化の進行や地域のつながりが弱まっていることが考えられます。家庭、地域全体で青少年活動の促進と心身の健全な青少年として成長させる環境づくりが課題です。

前期計画の取組結果

- 青少年健全育成については、青少年健全育成推進員及び同協議会を中心に、市からの委託3事業（ふれあいウォーキング、子どもまつり、少年少女かるた大会）を行ってきており、推進員が様々なアイデアを出し、各事業は例年参加者にも大変好評です。
- 「青少年は地域から育む」という視点で各町内会で地域懇談会を開催し、青少年健全育成についての意見交換や「地域のこわい（信頼される）おじさん・おばさん運動」について説明し、賛同者を募る活動を行っています。
- 青少年の非行防止活動については、青少年育成センターを中心として週3日間、また、各種祭典や春休みに子どもたちのたまり場になりやすい場所の巡視活動を行っています。こうした活動は少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件の予防となっています。また、有害環境浄化活動として自動販売機やコンビニ、カラオケボックス等の立入調査を行っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 青少年健全育成については、事業のマンネリ化が懸念されています。
- 青少年関係団体との交流や研修会等があまり行われていません。
- 青少年非行防止については、携帯電話やインターネットなど新たな問題が発生してきています。

後期5年間の方向性

- 青少年健全育成については、今後も団体と協働で各種事業を通じて「青少年は地域から育む」という意識の浸透を図っていきます。
- 家庭や地域全体で心身ともに健全な青少年を育成する環境づくりに努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えていきます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
青少年問題協議会事業	→	→	→	→						
青少年統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
青少年健全育成事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
優良青少年表彰事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
非行防止事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
愛の鐘管理事業	→	→	→							

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
089	地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録延べ件数	4,525.0	4,525 やや上向き	4542.0	4544.0	4559.0	4565.0	4570.0	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		4,565.0	4,565 上向き	4573.0	4573.0	4573.0	4573.0	4573.0	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

青少年の健全育成に関わる団体と連携を密にし、「地域のこわいおじさん・おばさん運動」への取組を推進した結果、近年の登録者数は横ばいとなっているものの目標値を達成できたものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・家庭をめぐる状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や、青少年に対する地域との関わりの希薄化による規範意識、協調性等の低下が課題となっている。
- ・情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・青少年に関わる団体や地域と協働し、継続して各種事業を実施することにより、「青少年は地域から育む」という意識の浸透を図る。
- ・青少年が様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、いきいきと成長できるよう、地域で見守り、支え合うことができる環境づくりに努めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「地域の子どもの育成や支援に対する満足度」については年度により増減しており、後期目標値には達していないが、後期基準値と比較すると増加傾向で推移している。

家庭・学校・地域・行政が相互に連携し、「PTA研究大会事業」を通じて情報や課題を共有することにより、PTA活動の活発化と地域全体の教育力を高める必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

子どもたちは、学力や体力の問題、そして生活習慣病や社会情勢の急激な変化の中で、体験不足や人間関係の希薄化等による規範意識や社会性、自立心の低下等、豊かな人間関係を育むうえで様々な課題を抱えている。

子どもたちの健やかな成長を願い、子どもを取り巻く教育の諸問題の認識を深めるとともに、今後のPTAのあり方を探り、その活性化を図るため、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもたちの問題に取り組むことが大切であり、地域全体の教育力を高めることに繋がる「PTA研究大会事業」は、必要不可欠な学習機会を担っていることから、今後も連携を図りながらPTA活動の支援を継続していく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

幼少期から青年期までの子どもたちの成長に関わる関係者と、変化する社会で起こっている子どもたちの多様な問題を共通認識として理解し、課題解決に向け、子どもたちの成長段階に応じた切れ目の無い教育支援に取り組むことが大切である。

今後も社会全体で留萌の子どもたちを健やかに育むため、留萌市PTA連合会への活動支援が必要である。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

学校教育の充実

内容

■学校教育は、子どもたちの心身の発達に応じて、その可能性を伸ばし、自主自立し、公共性を持った市民となることを願い行なわれなければなりません。
 ■そのため、国・道・市の役割分担のもと、家庭・学校・地域・行政が一体となり、子どもたちの学ぶ環境を整備し、充実した教育を行い、心と身体のバランスの取れた子どもたちの成長を目指します。

目的

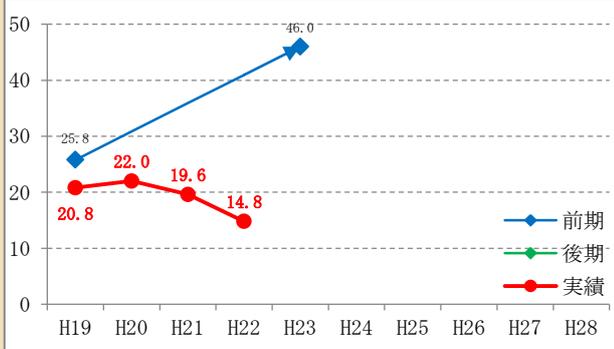
■児童・生徒が、心身ともにバランスよく成長できること

施策体系図

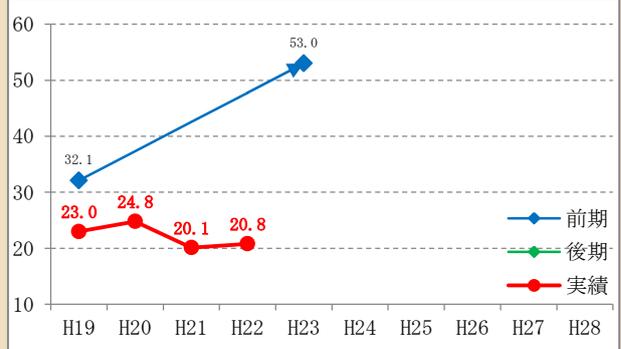


心意気14 学校教育の充実

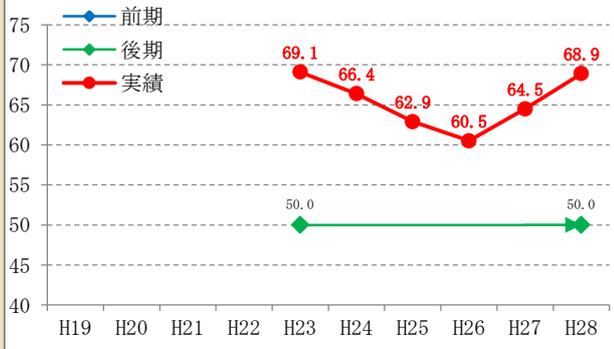
● 学校教育環境が充実していることに対する満足度 %



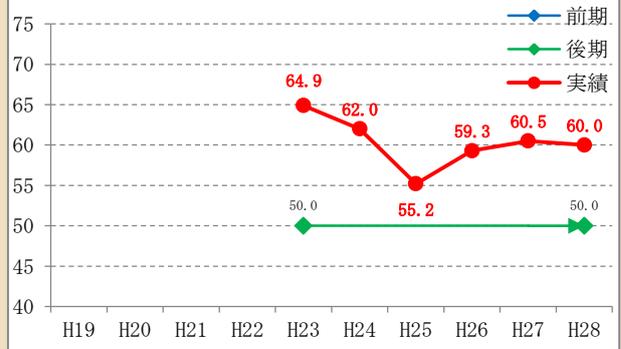
● 小学校・中学校における教育の充実に対する満足度 %



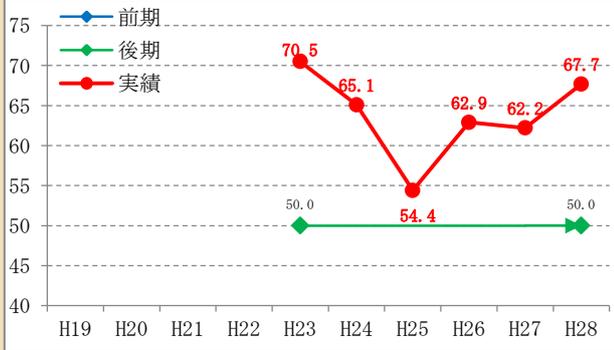
● 学校施設の環境整備に対する満足度 %



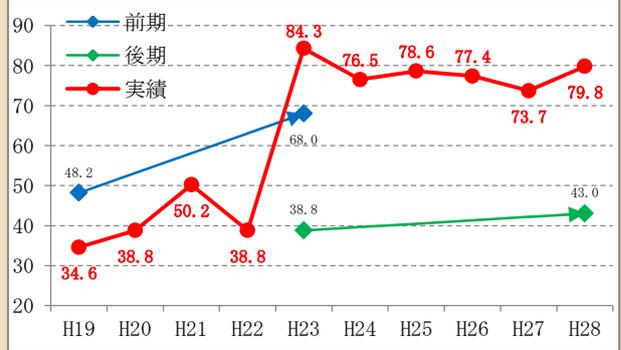
● 小・中学校における学習状況に対する満足度 %



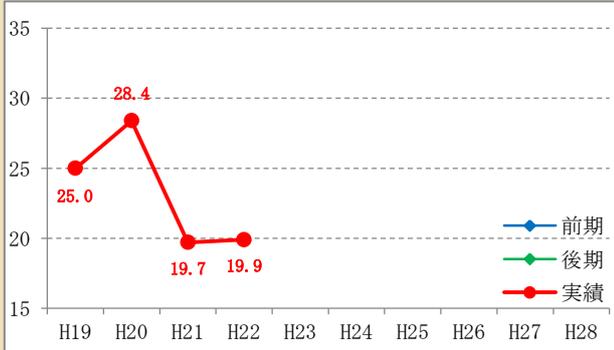
● 小・中学校における学校生活に対する満足度 %



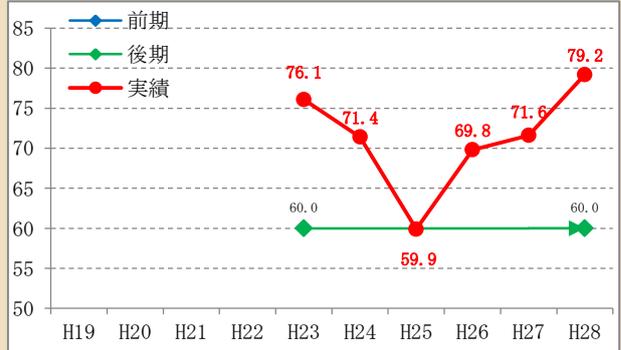
● 栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度 %



● 子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる市民の割合 %



● 子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合 %



施策No.	057	学校施設
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 安全で魅力的な学校教育を行うため、小中学校施設の適切な維持管理に取り組んでいます。しかし、一部学校では校舎の老朽化が進み、災害時の安全性の確保や市内小中学校の適正配置を考えながら、建て替えも含めた検討が課題です。
- 廃校となった校舎等の取り壊しも懸案事項です。

■ 前期計画の取組結果

- 子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設の安心・安全性を確保するため、緊急度・優先度を総合的に判断した上で、国の補助事業等を活用した耐震化工事・大規模改修を実施してきました。
- 市内全小中学校のデジタルテレビ、コンピュータなどICT環境を整備したことにより、児童生徒の情報活用能力の育成や教育の情報化が促進され、時代に即した教育の質の向上が図られました。
- 近年老朽化が著しかった旧樽真布小中学校について、地域の安全確保のため解体工事を実施しました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 子どもたちが安全で安心して学べる環境を整備するため、小中学校の適切な維持管理に取り組んでいるが、一部の学校施設については老朽化が著しく、学校施設の改築、大規模改修も含めた安全性の確保が強く求められています。
- 新たな小中学校適正配置計画に基づいた学校統廃合も視野に入れながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の改築、大規模改修も含めた学校施設の適切な維持管理に取り組まなければなりません。

■ 後期5年間の方向性

- 新たな小中学校適正配置計画に基づいた学校の適正規模化を進めながら、今後も義務教育における機会均等や教育の質の確保のため、時代の変化に対応した教育環境の充実を図っていきます。
- 老朽化が進む学校施設の改築や耐震化・大規模改修など「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の整備を図っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 子どもたちが安全で安心して学べる学校施設の整備とともに、時代の変化に対応した魅力的かつ良質な教育環境の整備により、子どもたちの夢と可能性が育つ学校教育が行われています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
小学校管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中学校運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中学校管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
港北小学校下水道接続工事	●									
留萌中学校暖房設備改修工事	●									
小学校INET環境整備工事	●									
教員住宅工作物移設事業	●									
学校施設の安全確保事業	→	→	→							
学校耐震診断調査事業（小）		●								
学校耐震診断調査事業（中）		●								

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
096	学校教育環境が充実していることに対する満足度	25.8	46.0	20.8	22.0	19.6	14.8	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
098	学校施設の環境整備に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	69.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	50.0	66.4	62.9	60.5	64.5	68.9	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

・学校施設に関する指標は横ばいから上昇傾向にあるが、老朽化や耐震基準を満たしていない学校施設について、留萌小学校の改築、東光小学校の耐震補強、大規模改修を実施する等、計画的な整備に努め教育環境の維持・改善に努めた。
・学校生活に関する指標は横ばいから上昇傾向にあるが、計画的な机・椅子の更新をはじめ、学校要望に基づく備品の整備や更新を行うなど、限られた財源を有効に活用して教育環境の質的向上に努めた。
・更なる教育の情報化の推進のため、各校に全教室をカバーする無線LANの整備を進めており、タブレットPCの活用が進み、わかりやすい授業を実現することができた。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・学校施設に関する指標は横ばいから上昇傾向にあるが、老朽化や耐震基準を満たしていない学校施設について、留萌小学校の改築、東光小学校の耐震補強、大規模改修を実施する等、計画的な整備を進め、教育環境の維持・改善に努めた。
・学校生活に関する指標は横ばいから上昇傾向にあるが、計画的な机・椅子の更新をはじめ、学校要望に基づく備品の整備や更新を行うなど、限られた財源を有効に活用して教育環境の質的向上に努めた。
・更なる教育の情報化の推進のため、各校に全教室をカバーする無線LANの整備を行うことで、タブレットPCの活用が進み、わかりやすい授業を実現することができた。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・平成29年度で耐震化は全て完了するものの、老朽化が進んでいる学校施設の大規模改修が急務であることから、子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を確保するため、施設整備計画に基づいた計画的な整備を推進していく。
・教職員住宅の老朽化が進み、最新の住宅でも20年以上経過していることから、異動の多い教職員の住環境の改善のため施設整備計画に基づき新規建設を含めた整備を推進していく。
・人口減少による学校の適正規模の検討を進め、教育の質を確保するとともに、閉校後の施設については、耐震基準を満たしている建物は全市的に有効活用できるよう検討を行い、老朽化が著しく耐震基準を満たしていない建物は、地域の安全確保、管理負担の軽減のためにも計画的に解体を行っていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	058	学校教育
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 完全学校週5日制のもとで4年が経過し、義務教育の内容、制度の更なる改革を求める中央教育審議会の答申が示されました。また、改正教育基本法が成立するなど公教育の再生を図る動きが加速しており、学校教育は大きな転換期にあります。
- こうした状況を踏まえ、児童生徒の”笑顔と成長”をしっかりと支えることのできる学校教育を目指して、現状にとどまることなく、学校教育の充実、発展を図る必要があります。

前期計画の取組結果

- 義務教育における教育水準の適正維持、改善に向けた教育用教材及び機器の整備充実を図りました。
- 確かな学力の向上に向け、各学校ごとに策定した学力改善プランに基づき、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と定着、わかりやすく楽しい授業や個に応じた指導などの学習指導の工夫に努めました。
- いじめ・不登校への対策として、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置し、特に不登校児童生徒に対する家庭訪問など個々の実態に即した対応を図りました。

後期計画策定時の現状と課題

- 各学校で実施されている標準学力検査や全国学力学習状況調査の結果、家庭での学習習慣や食生活、睡眠時間などと学力との深い関係が明らかになったことから、家庭と学校が一層協力して、生活習慣の改善と学力向上に努める必要があります。
- 家庭や地域と連携・協力した信頼される学校づくりの推進が求められています。

後期5年間の方向性

- 教育基本法及び学校教育法の改正、さらにはその理念を踏まえた学習指導要領の改訂など、教育課程の改善のスピードが増している中、児童生徒の笑顔と成長をしっかりと支えることのできる学校教育の充実・発展を目指していきます。
- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、「確かな学力」を育成する学習指導の推進及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育、いわゆる『生きる力』を育む教育の推進を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、確かな学力の向上及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育の推進により、子どもたちの笑顔と成長の姿が見えます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
交通遺児就学等助成事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
097	小学校・中学校における教育の充実に対する満足度	32.1	53.0	23.0	24.8	20.1	20.8	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
098	学校施設の環境整備に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	69.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	50.0	66.4	62.9	60.5	64.5	68.9		
099	小・中学校における学習状況に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	64.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	50.0	62.0	55.2	59.3	60.5	60.0		
100	小・中学校における学校生活に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	70.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	50.0	65.1	54.4	62.9	62.2	67.7		
102	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	-	25.0	28.4	19.7	19.9	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	-	-	-	-	-	-		
103	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	76.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	60.0	71.4	59.9	69.8	71.6	79.2		

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値なし

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

留萌市内での交通事故発生件数は減少傾向ではあるが、交通事故の犠牲となり、社会的に弱い立場となり得る交通災害遺児が、将来就学困難に陥らないよう教育を公平に受けることができることの支援を今後も継続する。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

交通災害遺児に対して学業の励みと将来への希望を与え、健全な育成に資する有意義なものとして引き続き取り組んでいく。

助成内容(金額の妥当性)の見直しについて検討を進める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	058	学校教育
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 完全学校週5日制のもとで4年が経過し、義務教育の内容、制度の更なる改革を求める中央教育審議会の答申が示されました。また、改正教育基本法が成立するなど公教育の再生を図る動きが加速しており、学校教育は大きな転換期にあります。
- こうした状況を踏まえ、児童生徒の”笑顔と成長”をしっかりと支えることのできる学校教育を目指して、現状にとどまることなく、学校教育の充実、発展を図る必要があります。

前期計画の取組結果

- 義務教育における教育水準の適正維持、改善に向けた教育用教材及び機器の整備充実を図りました。
- 確かな学力の向上に向け、各学校ごとに策定した学力改善プランに基づき、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と定着、わかりやすく楽しい授業や個に応じた指導などの学習指導の工夫に努めました。
- いじめ・不登校への対策として、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置し、特に不登校児童生徒に対する家庭訪問など個々の実態に即した対応を図りました。

後期計画策定時の現状と課題

- 各学校で実施されている標準学力検査や全国学力学習状況調査の結果、家庭での学習習慣や食生活、睡眠時間などと学力との深い関係が明らかになったことから、家庭と学校が一層協力して、生活習慣の改善と学力向上に努める必要があります。
- 家庭や地域と連携・協力した信頼される学校づくりの推進が求められています。

後期5年間の方向性

- 教育基本法及び学校教育法の改正、さらにはその理念を踏まえた学習指導要領の改訂など、教育課程の改善のスピードが増している中、児童生徒の笑顔と成長をしっかりと支えることのできる学校教育の充実・発展を目指していきます。
- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、「確かな学力」を育成する学習指導の推進及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育、いわゆる『生きる力』を育む教育の推進を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、確かな学力の向上及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育の推進により、子どもたちの笑顔と成長の姿が見えます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
嘱託臨時職員配置事業	→	→	→	→	→	→	→	→		
スクールバス運行事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
英語指導助手配置事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
教育総合センター事業	→	→								
小学校教育振興事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中学校教育振興事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
学校保健事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
教育扶助事業（小）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
教育扶助事業（中）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
冬期通学費補助金（小）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
冬期通学費補助金（中）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
097	小学校・中学校における教育の充実に対する満足度	32.1	53.0	23.0	24.8	20.1	20.8	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
098	学校施設の環境整備に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	69.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
099	小・中学校における学習状況に対する満足度	-	50.0	66.4	62.9	60.5	64.5	68.9
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	64.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	50.0	62.0	55.2	59.3	60.5	60.0

		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
100	小・中学校における学校生活に対する満足度	-	-	-	-	-	-	70.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	50.0	65.1	54.4	62.9	62.2	67.7
102	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	-	25.0	28.4	19.7	19.9	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
103	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合	-	-	-	-	-	-	-
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	60.0	71.4	59.9	69.8	71.6	79.2

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・後期の指標については、全体的に横ばいから上昇傾向であり、教育活動に一定の評価を得ているものと考えている。
- ・特に後期の課題でもあった連携に係る指標が上昇しており、学校だより等の情報提供、教育相談や家庭学習・生活習慣改善の取り組みなどで、学校と保護者の連携協力が進んでいる。
- ・学習状況や学校生活の指標は、横ばいから上昇傾向にあるが、学習補助員や特別支援教育支援員の配置による学習支援の充実や、放課後や長期休業期間中の学習サポート、習熟度別の学習の実施、ICT機器を活用したわかりやすい授業の取り組みなど、各校が子どもの特性にあわせたきめ細やかな指導に取り組んできている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・次期学習指導要領で求められる生き抜く力を育むために、主体的、対話的で深い学びの実現が求められていることから、より一層の指導工夫の改善を進めるとともに、ICT機器を効果的に活用する等教育の情報化も推進していく必要がある。
- ・小学校英語の教科化に伴い、英語教育の一層の充実が求められており、ALTの配置や活用方法について検討を進める必要がある。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒数が増加しており、また不登校児童生徒も増加傾向にあるため、関係機関と連携して一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を行うことが必要である。
- ・社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校内だけでなく地域等と連携した学校教育を行うため、コミュニティー・スクールの導入を推進し、地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・次期学習指導要領を見据え、指導工夫の改善に取り組み、各校が特色ある教育活動を進めるとともに、教育情報化の計画的な整備等、子どもたちの生き抜く力を育むための環境整備をより一層充実させていく。
- ・英語教育の充実のため、ALTの体制整備や教員の指導力向上に向けた取り組みを進めていく。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、養護学校等との連携や学習補助員や特別支援教育支援員の適切な配置、またいじめ・不登校といった学校が抱える課題に対して、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等関係機関と連携し、チームとしての学校を実現していく。
- ・平成30年度のコミュニティー・スクールの導入に向け、既存の学校評議員を中心とした学校運営協議会の設置や教職員・地域等への制度周知の取り組みを進めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名： 教育委員会学校教育課庶務係・学務係

施策No.	058	学校教育
-------	-----	------

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中体連参加費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
遠距離通学費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
子どもと親の相談員活用調査研究事業	→	→								
小学校学力STEPアッププロジェクト事業	→	→								
中学校学力STEPアッププロジェクト事業	→	→								
スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	→									
スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業		●	→	→	→	→	→	→	→	→
児童問題行動対策事業		●								
教師用指導書購入費（小）			●						→	
教師用指導書購入費（中）			●							→
道徳副読本購入費			●							
理科教育設備整備事業（小）			●							
理科教育設備整備事業（中）			●							
学校情報通信技術環境整備事業（小）			●							
学校情報通信技術環境整備事業（中）			●							
特別支援教育推進事業			●	→	→	→	→	→	→	→
三泊小学校閉校事業実行委員会補助金				●						
スクールガードリーダー配置事業				●	→	→	→	→	→	→
留萌市立学校通学区審議会事業				●						
学校図書整備事業（光交付金）				●						
児童生徒支援相談員配置事業					●	→				
子どもの食農教育推進事業					●	→	→	→	→	→
小学校社会科副読本改訂事業					●	→				
武道用具整備事業					●					
小学校社会科副読本改訂調査研究事業（ゼロ予算）					●					
小中学校学習補助員配置事業						●	→	→	→	→
沖見小学校閉校事業実行委員会補助金						●				
沖見小閉校事務・2校統合事務補助臨時職員配置事業						●				
デジタル教材活用推進事業（小）							●	→	→	→
デジタル教材活用推進事業（中）							●	→	→	→
臨時通学スクールバス運行委託料							●	→		
小学校閉校及び統合事業							●			
幌糠小学校閉校事業実行委員会補助金							●			
特別支援教育支援員配置事業									●	→
嘱託職員配置事業									●	→
臨時職員配置事業									●	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	059	学校給食
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 学校給食では栄養のバランスに配慮し、成長期にある児童生徒の健康増進や体力の向上を図っています。
- 食の指導は本来家庭の役割ですが、充分でない場合もあり、栄養職員が学校に出向いて指導を行い、「給食だより」等で保護者への啓発活動を行っています。

前期計画の取組結果

- 献立を作成するにあたり、栄養バランスに十分配慮した給食を提供してきました。また、H21年12月から「南るもい産米（ななつぼし）」を使用したり、生産農家2軒と直接契約し、時期は限られるが旬のものを提供し、地元食材の利用に努めています。
- 食の指導についても、栄養教諭が各学校に出向き実施しています。また、家庭への情報発信については、「給食だより」やH21年度においては、市独自のリーフレット「やくそく守って げんきな 留萌っ子」を作成し全保護者へ配布、H22年度は教育委員会で小学校低学年の給食時間に食事のマナーを指導しながら一緒に給食をとる給食交流会を実施するなどの事業を行ってきました。

後期計画策定時の現状と課題

- 地元食材の購入に関しては、単価や数量の確保、使用できる時期といった面で課題があり、地元食材を多く使用できない状況です。
- H22年度から学校栄養職員がいなくなり栄養教諭1名になったため、今まで以上に計画的に「食の指導」を行わなければなりません。

後期5年間の方向性

- 施設の整備については、施設や設備などの状況を見ながら計画的に進めていきます。
- 今後も栄養バランスに配慮した給食の提供に努めていきます。
- 地産地消を推進し、地元食材の利用に努めていきます。
- 望ましい食習慣を身に付けられるよう「食の指導」に努めていきます。
- 衛生管理に気をつけた安心・安全でおいしい給食を提供していきます。

後期計画 目指す姿

- 地元食材を多く取り入れた学校給食が提供され、児童生徒の成長を育んでいます。
- 食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけた児童生徒が増えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
学校給食統括事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
給食センター運営管理事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
地元食材100%給食事業					●	→	→	→	→	
【ゼロ予算】朝ごはん簡単レシピ紹介事業					●					
【ゼロ予算】食育講演会事業					●					
北海道学校給食研究大会開催地負担金						●				
【ゼロ予算】給食センター見学及び給食試食会						●	→	→	→	→
学校給食センター蒸気配管取替工事							●			
給食センター調理衛生環境等改善事業								●	→	→
公用車管理事業								●	→	→
給食センター屋根改修工事										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
101	栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度	48.2	68.0	34.6	38.8	50.2	38.8	84.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38.8	43.0	76.5	78.6	77.4	73.7	79.8

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

献立については、文科省の栄養基準を満たすよう作成しており、栄養教諭による指導のなかに献立についての説明や、学校において保護者への試食の実施、給食だよりに使用食材を掲載するなど、栄養バランスについて啓発を行った事、また、平成26年度より進めている「給食センター調理衛生環境等改善事業」の計画的な実施により、より衛生的で美味しい給食を安定的に供給できる施設を確立した事等により、目標値を上回る結果となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

地元食材の使用に関して、数量において給食の必要量の確保が難しく、特に季節の食材は業者や生産者に在庫が不足しているため、地元食材を加工した「かぼちゃペースト」等の製品を積極的に活用したり、留萌管内での購入先の範囲を拡大するといった運用をおこなっている。

また、「食の指導」について、栄養教諭が1人で給食センター業務と学校業務を行っており、「食の指導」を充実させる為に、栄養職員の恒常的な配置が不可欠と考える。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

地元食材の活用を推進するために、必要量を安定して購入できる購買先を模索するなど流通環境を整理する。また、栄養教諭による指導にも地元食材の情報を取り入れ、食育のさらなる充実を図るとともに、引き続き「給食センター調理衛生環境改善と調理機器更新」を計画に沿って進める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

社会教育の充実

内容

- 「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ、日本人の考え方が変わってきています。
- 長寿社会である我が国では、老後も心豊かに暮らせるために、また、経済一辺倒のライフスタイルを転換するためにも、生涯学習の果たす役割は大きいものがあります。
- 市民の芸術・文化やスポーツ・レクリエーション活動を活発にし、笑顔と汗のあふれる生活を深めていかなければなりません。
- また、施設の維持・管理は、行政主導から市民主導へ転換し、使う側が自ら維持・管理することを基本に取り組んでいきます。

目的

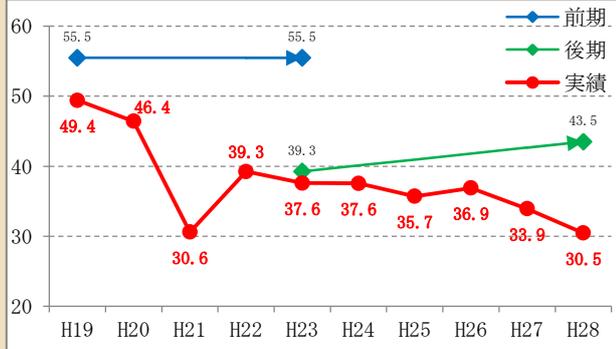
- 市民が、生涯にわたって学ぶことができ、心豊かに暮らせること

施策体系図

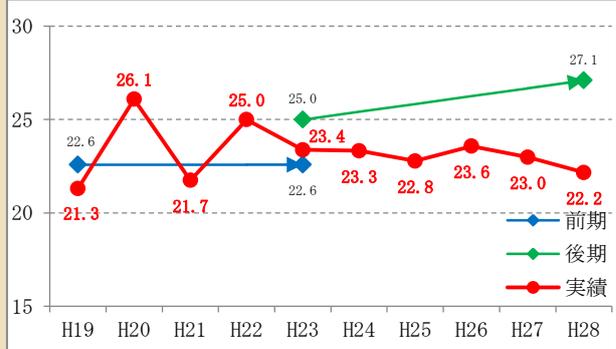


心意気15 社会教育の充実

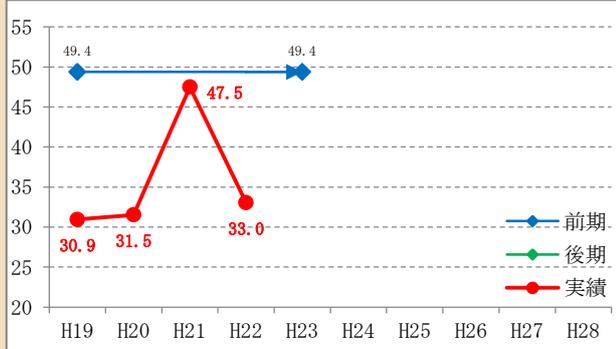
● 公民館利用実績（中央公民館、東部地区公民館、幌糠地区公民館） %



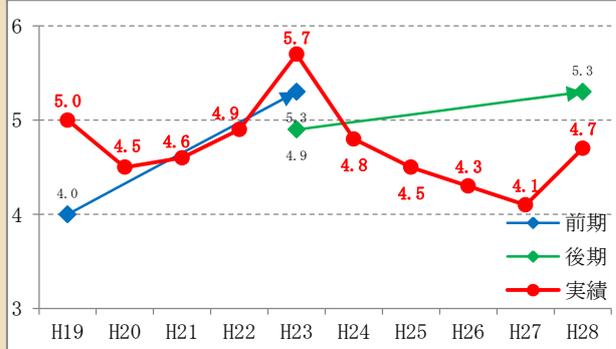
● 文化センター利用実績 千人



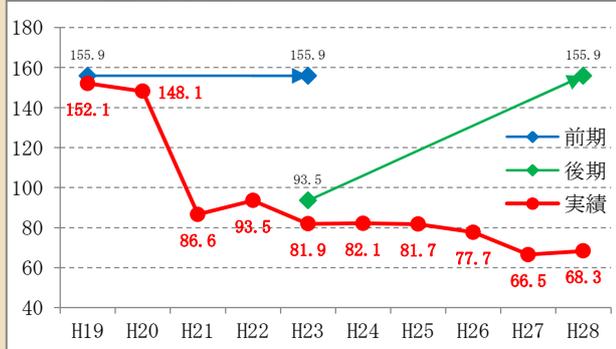
● 海のふるさと館入館者数 千人



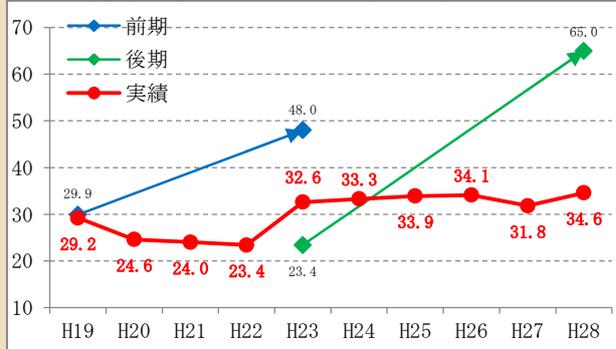
● 図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数 冊



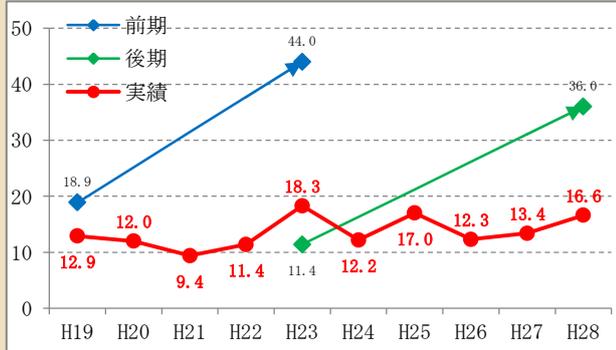
● スポーツ施設利用実績 千人



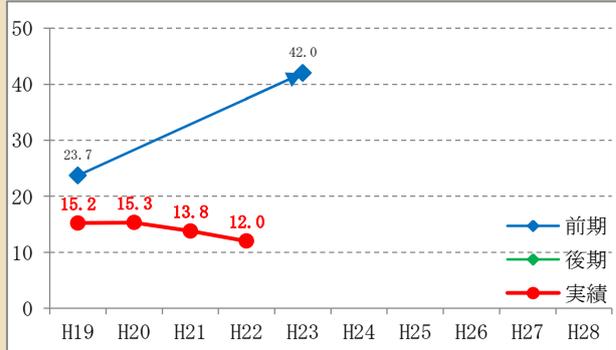
● 自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合 %



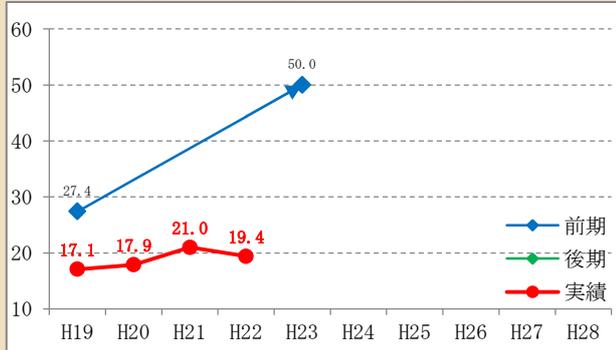
● 社会教育環境の充実に対する満足度 %



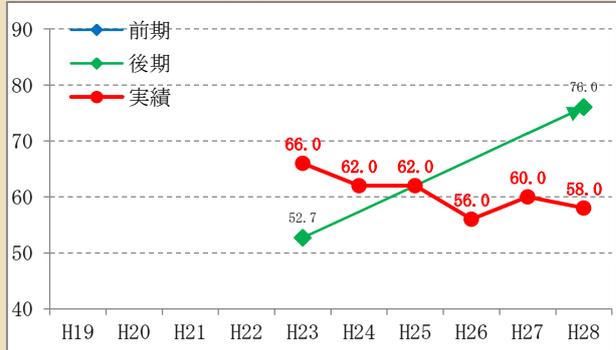
● 芸術鑑賞の機会に対する満足度 %



● スポーツ活動などへの参加機会に対する満足度 %



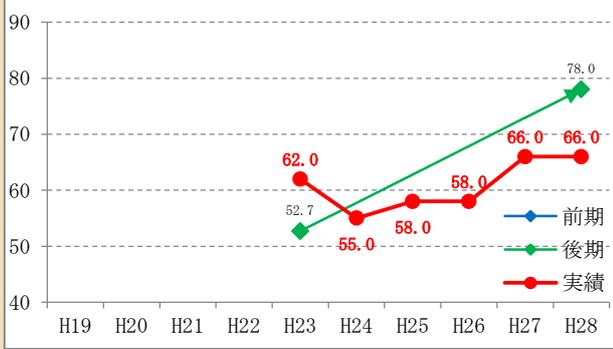
● 文化センター利用者満足度 %



心意気15 社会教育の充実

● スポーツセンター利用者満足度

%



施策No.	060	社会教育
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」を年3回開催し、社会教育全般に対して検討する機会を設けています。
- マイプラン支援事業などで、市民が自ら企画運営する講座等を支援し、人間性豊かな生活を営む社会教育の充実を図っています。
- 市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習メニューを実施するには、生涯学習指導者登録事業の充実が必要です。
- 自然観察会では、自然の大切さを知り、人と自然のつながりを考えるなど、野外観察を通じて自然保護思想の普及に努めています。
- 市立留萌図書館は、乳幼児から高齢者まで、広く利用されています。利用者から開館時間の延長や祝日（平日）の開館等の要望があり、サービス内容の見直しや図書館情報システムの更新を行い利用促進を図ることが課題です。子どもの読書活動を推進する取り組みを行っていますが、学校・関係団体や地域住民との連携や環境整備が課題です。管理運営に指定管理者制度の導入を検討します。

前期計画の取組結果

- 「社会教育委員の会議」の開催や「社会教育委員の研修」等を行って、社会教育委員の資質向上に努めました。
- ゼロ予算で、自然観察会を行い、自然保護の推進に努めました。
- 市立留萌図書館はH21年度から指定管理者制度を導入し、柔軟かつ弾力的に管理運営し、利用者のサービス向上に努めました。
- 生涯学習リーダーバンクの登録事業を行い、市民の幅広い学習意欲を高めることに努めました。

後期計画策定時の現状と課題

- 市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習メニューを実施するには、生涯学習リーダーバンクの活用促進やあかしあ大学の開設など、本市の特色を活かした学習環境の整備が必要です。
- 財政健全化計画により、マイプラン支援事業や体験学習などのメニューが休止となりましたが、指定管理者との連携やゼロ予算で行える事業メニューの工夫により、社会教育事業の充実を図ることが必要です。

後期5年間の方向性

- 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」を年3回開催し、社会教育全般に対して検討する機会を設けていきます。
- 生涯学習に関する幅広いメニューを実施し、生涯学習リーダーバンクの登録事業の充実を図っていきます。
- 自然の大切さを知り、人と自然のつながりを考えて、自然観察会を通じて自然保護の思想の普及に努めていきます。
- 市立留萌図書館は、指定管理者と連携を図りながら、サービス内容の見直しや図書資料の充実・読書環境の整備に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 生涯学習に積極的にチャレンジできる環境が整い、多くの市民が生涯学習に取り組んでいます。
- 市民が主体的な学習活動を実践できるよう、民間、NPO、大学等との連携が進み、様々な生涯学習の機会が増えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
社会教育統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
審議会等事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
成人式事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
図書館統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
図書館運営管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
自然観察会事業（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
幌糠地区旧校舎研修等活用事業						●	→	→	→	
少年体験学習事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生涯学習リーダーバンク事業（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
107	図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		4.8	5.3	5.0	4.5	4.6	4.9	5.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		4.9	5.3	4.8	4.5	4.3	4.1	4.7
109	自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		29.9	48.0	29.2	24.6	24.0	23.4	32.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		23.4	65.0	33.3	33.9	34.1	31.6	34.6

110	社会教育環境の充実に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		18.9	44.0	12.9	12.0	9.4	11.4	18.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.4	36.0	12.2	17.0	12.3	13.4	16.6

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数」については、横ばいの状態が続いている。市民の読書活動を推進するため、今後も指定管理者との連携により、指定管理事業の充実を図るとともに、読書に親しむ機会の提供と読書環境を支える環境の充実を図る必要がある。

「自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合」については、後期基準値と比較すると増加傾向にあるが、後期目標値との乖離があることから、生涯学習機会の多様なニーズに応えるため、各種講座の開催や学習機会の提供に取り組みながら、生涯学習リーダーバンク（講師人材ネットワーク）の情報発信と活用が必要である。

「社会教育環境の充実に対する満足度」については、後期基準値と比較すると増加しているが、後期目標値との乖離がある。市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会を提供するため、中央公民館や市立留萌図書館等の社会教育施設において、生涯を通じて自主的な学習を支援していく必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

高度化、多様化している市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習リーダーバンクへの登録と活用を図ってきたが、市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会を提供するためには、社会教育施設において、生涯を通じて自主的な学習を支援していくとともに、これまでの人生における豊かな経験や知識、技能を生かすため、地域で活躍している人材の情報を収集し活用していく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

「生涯学習リーダーバンク事業」については、登録に向けた啓発活動を進めるとともに、地域に向けた周知、活用を図る。

健全な人間形成に向けての大切な出発点となる幼・少年期から人生の豊かな経験を積んだ高齢者まで、多様なニーズに対応する魅力ある講座や事業メニューの企画等、社会のニーズに応じた学習機会の充実を努める。

仕事をしながら学習できる環境づくり、また、定年退職後の人生をよりよく生きるための生きがいづくり・仲間づくり等を目的とした学習機会の提供に努める。

「第3次留萌市子どもの読書活動推進計画」の推進に努めるとともに、学校図書館や学校図書ボランティアとの連携・協力を図り、市民の読書活動を推進するためのサービス向上に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	061	芸術・文化
-------	-----	-------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するための「舞台鑑賞事業」や市民団体が企画運営している事業に対して「留萌市芸術劇場助成事業」を行っています。
- 芸術団体や個人が芸術文化活動を発表する機会を創出し、その活動の支援を行い、文化振興の功績に対しての顕彰（留萌市文化賞の授与）を行っています。
- 芸術鑑賞事業は、指定管理者との役割分担を考慮し、市民の多様化する価値観や嗜好を的確にとらえ、さまざまなジャンルから選ぶことが課題です。

前期計画の取組結果

- 留萌市文化賞（社会教育）の受賞者があり、文化振興の推進に繋がりました。
- 芸術文化鑑賞事業は、市民によるライブ、プロの奏者によるミュージックコンサート、ロシアの伝承芸能である歌や踊りの公演、映画の劇団公演など、毎年多彩なジャンルに助成しており、本市の舞台演劇・音楽文化の向上につながりました。
- 子どもたちに優れた舞台芸術（劇団四季など）を鑑賞させて、情操教育の向上に努めてきました。

後期計画策定時の現状と課題

- 芸術鑑賞事業は、指定管理者との役割分担を考慮し、市民の多様化する価値観や嗜好を的確にとらえ、さまざまなジャンルから選ぶことが必要です。

後期5年間の方向性

- 市民団体が企画した優れた舞台芸術公演開催事業（プロの買取公演）や映画鑑賞事業（映画上映会）、市民団体が創作した舞台芸術発表事業（市民団体発表公演）を支援していきます。
- 市民や子どもたちの文化活動推進を図るため、人材の活用・育成を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 市民や子どもたちの豊かな感性を養い、多様化したニーズに対応した芸術鑑賞の機会が増えています。
- 芸術文化活動の発表機会の創出や各種情報の収集・発信が活発になっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
芸術文化振興助成金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
子どもたちの芸術文化体験事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
文化賞事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
芸術文化振興基金積立金										●
シンポジウム助成事業補助金										●
るもい合宿誘致環境整備事業									●	→
留萌市合宿誘致連携会議事業（ゼロ予算）										●
若手芸術家発表事業（ゼロ予算）										●
札幌交響楽団留萌公演アキラさんのモダンコンサート開催事業（ゼロ予算）										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
110	社会教育環境の充実に対する満足度	18.9	44.0	12.9	12.0	9.4	11.4	18.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.4	36.0	12.2	17.0	12.3	13.4	16.6
111	芸術鑑賞の機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		23.7	42.0	15.2	15.3	13.8	12.0	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
113	文化センター利用者満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	66.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		52.7	76.0	62.0	62.0	56.0	60.0	58.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「社会教育環境の充実に対する満足度」については、後期基準値と比較し増加傾向にあるが、後期目標値との乖離がある。

「文化センター利用者満足度」については、年度により増減しているが、横ばいの状況が続いている。

子どもたちへ芸術鑑賞機会を提供し、豊かな感性の成長につながるよう支援してきたが、今後においても子どもたちのニーズを把握しながら取り組む必要がある。

文化活動に対する支援を継続するとともに、文化関係活動団体等の継続的な学習活動につなげるため、学んだことを生かし発表できる場の提供が必要である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

心のゆとりや潤いに繋がる音楽や舞踊、趣味、創作等、多様な文化関係団体が活動しているが、高齢化や過疎化に伴う若年層の減少から、活動の担い手不足が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

豊かな感性の成長を支援するため、子どもたちへ優れた芸術を鑑賞する機会の提供を継続するとともに、演目の選定においては、子どもたちの意見の反映に努める。

市民団体による舞台芸術等の発表事業や文化活動事業、また、文化活動に係る大会派遣等への支援を継続するとともに、利用しやすい制度への見直しに努める。

文化関係活動団体等の継続的な学習活動と活性化につなげるため、学んだことを生かし、発表できる場の提供に努める。

芸術・文化活動の活性化にも繋がることから、科学、芸術、教育等の分野において、文化の向上、発展に功績のあった個人や団体への顕彰に努める。

平成27年11月に設置した「留萌市合宿誘致検討委員会」については、留萌市で行われる音楽合宿やスポーツ合宿等の誘致促進と円滑な受け入れを図るため、平成28年11月に「留萌市合宿誘致連携会議」に改めたところであり、今後も関係団体と連携のうえ、留萌らしさでの歓迎、受け入れるまちづくり、地域経済への波及効果について、研究・検討に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	062	スポーツ
-------	-----	------

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市主催のスポーツ事業は、指定管理者が事業の企画から実施まで行っています。指定管理者の運営について、市の適切な指導・監督とサービスの向上、コスト削減が課題です。
- 子どもから高齢者まで市民一人ひとりが生涯にわたって楽しむ「総合型地域スポーツクラブ」の理念のもとNPOが主体となってスポーツに親しむ様々な環境を提供しています。活動拠点施設の老朽化への対応や競技スポーツ指導者の確保、参加支援などが課題です。

■前期計画の取組結果

- 総合型地域スポーツクラブの本格的な始動により、スポーツ事業のメニューが増加し、多くの市民がスポーツを楽しむ機会が増えました。
- 指定管理者を中央公民館、文化センターと一元化することにより、スポーツ事業の中に華道体験を盛り込むなど、スポーツと文化の融合化が行われています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 休館中の温水プールについては、財政健全化計画終了後の再開に向けた準備や適切な維持管理が課題です。

■後期5年間の方向性

- スポーツ施設利用者数増加に向け、広報の特集を利用した施設の紹介やアイデアを活かした事業を行うなど、利用者の掘り起こしを進めていきます。
- スポーツ基本法を参酌し、地域スポーツクラブ等と連携の上、既存施設の利活用や各種スポーツ事業の実施に努めていきます。

■後期計画 目指す姿

- 子どもから大人まで、市民の誰もが目的にあったスポーツを行い、健康で充実した余暇を過ごしています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
スポーツ振興基金積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
スポーツ振興助成金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
スポーツ合宿可能性研究事業								●	→	→
子どもの体力アップ推進事業					●	→	→	→	→	→
学校開放事業（ゼロ予算）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
108	スポーツ施設利用実績	155,888.0	155,888 上向き	152085.0	148129.0	86583.0	93547.0	81898.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		93,547.0	155,888 上向き	82087.0	81722.0	77666.0	66506.0	68334.0
112	スポーツ活動などへの参加機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		27.4	50.0	17.1	17.9	21.0	19.4	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
114	スポーツセンター利用者満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	62.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		52.7	78.0	55.0	58.0	58.0	66.0	66.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「スポーツ施設利用実績」については減少傾向にあり、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指し、指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等では、内容を見直ししながら、各種スポーツ事業の実施に努めているが、参加者は横ばいの状態が続いている。

「スポーツセンター利用者満足度」については、後期基準値と比較し増加傾向にあるが、横ばいの状態が続いている。指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ事業の展開や日常生活の中で気軽に取り組むことができる運動の普及啓発等、スポーツ活動への参加機会の提供に努める必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

スポーツ活動の推進を図るため、市民の健康増進と体力向上、ライフスタイルの変化等に対応し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりや情報提供できる環境づくりが必要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ事業の展開、また、歩くスキーやウォーキングをはじめとする日常生活の中で気軽に取り組むことができる運動の普及啓発等、スポーツ活動への参加機会の提供に努めます。

地域における身近なスポーツ活動の場の確保としての学校開放事業を継続するとともに、多くのスポーツ団体が利用できるよう、施設の効率的な活用に努めます。

各種スポーツ情報や施設の利用状況等の情報提供に努めます。

子どもたちの体力向上につなげる「子どもの体力アップ推進事業」等事業の継続と内容の見直しに努めます。

温水プールふるもは、小学校プール授業専用として継続し、現在実施している一般開放についても継続して実施するとともに、アンケート調査によるニーズの把握や関係団体等との意見交換等を通じて、施設の利活用につながる事業の研究に努めます。

スポーツ振興に係わる講習会等の開催やスポーツ大会の開催、また、全道大会、全国大会に出場する選手派遣費への助成を継続し、負担軽減に努めるとともに、活用しやすい制度となるよう見直しに努めます。

スポーツ合宿誘致については、合宿団体の負担軽減に努めるなど積極的な支援に努めるとともに、市内競技団体との交流など、スポーツ人口の底辺拡大につなげる機会の提供に努めます。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	063	社会教育施設
-------	-----	--------

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 中央公民館、文化センター／施設の管理運営、事業実施に指定管理者制度を導入しています。
- 幌糠地区公民館／地域住民の意見を反映し事業を計画し、実施しています。
- 東部地区公民館／施設の管理運営、事業実施に指定管理者制度を導入しています。
- スポーツ施設／温水プールを除くスポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。
- 温水プール／現在は、業務委託で運営していますが、指定管理者制度導入に向けて事務を進めています。
- 老朽化が著しい施設もあり、施設や設備の改修や整備も課題です。
- 指定管理者制度導入の施設では、市の適切な指導・監督、指定管理者と市との役割・責任の分担によるサービスの向上と運営コストの削減が課題です。

■前期計画の取組結果

- 中央公民館、文化センター、スポーツセンターの指定管理者を一元化し、経費削減に努めてきました。
- 幌糠、東部地区公民館をコミュニティセンターとし、地域住民の「まちづくり活動」の拠点施設としました。
- 温水プールの管理運営に指定管理者制度を導入し、運営管理経費の削減を図りました。
- NPO法人留萌体育協会により、総合型地域スポーツクラブが設立され、スポーツ事業が幅広く実施されています。これに伴い、スポーツセンター利用者も右肩上がりが増加を続けています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 老朽化が進んでいる施設もあるため、適切な管理と維持補修に努めるとともに、市民サービスの向上や学習活動が行える環境づくりに努める必要があります。

■後期5年間の方向性

- 温水プール再開に向け、適切な施設の維持管理に努めていきます。また、開設期間や運営方法など、温水プール再開に関しての検討を行っていきます。
- 中央公民館の利用者増加に向けて、利用しやすい環境づくりや広報の特集を利用した公民館事業の紹介などにより、利用者の掘り起こしを行っていきます。また、高齢化による市民サークル数の減少が、中央公民館利用者減少の要因の一つとも考えられていることから、公民館内に市民サークル掲示板を設置するなど情報提供に努め、市民サークルの活性化に向けたサポートを行っていきます。

■後期計画 目指す姿

- 各施設が、市民の利用しやすい生涯学習施設として活用され、市民は充実した余暇生活を送っています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中央公民館等管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
温水プール管理事業	→	→						●	→	→
クロスカントリーコース整備事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中央公民館等トイレ改修工事									●	→
スポーツセンター床等補修工事									●	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
104	公民館利用実績 (中央公民館、東部地区公民館、幌糠地区公民館)	55,480.0	55,480 上向き	49425.0	46422.0	30590.0	39250.0	37597.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		39,250.0	43,504 上向き	37550.0	35708.0	36896.0	33918.0	30454.0
105	文化センター利用実績	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		22,583.0	22,583 上向き	21305.0	26091.0	21745.0	24994.0	23376.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
	24,994.0	27,095 上向き	23325.0	22777.0	23576.0	22988.0	22165.0	
106	海のふるさと館入館者数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		49,370.0	49,370 上向き	30948.0	31523.0	47470.0	33031.0	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
	-	-	-	-	-	-	-	
108	スポーツ施設利用実績	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		155,888.0	155,888 上向き	152085.0	148129.0	86583.0	93547.0	81898.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
	93,547.0	155,888 上向き	82087.0	81722.0	77666.0	66506.0	68334.0	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「公民館利用実績」「文化センター利用実績」「スポーツ施設利用実績」については、催事やイベントの状況等により年度に増減はあるが、減少傾向で推移している。

生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができるよう、安全・安心で質の高い教育環境を整備する必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

中央公民館、文化センター、スポーツセンター等の社会教育施設については、施設の老朽化が進んでいることから、適切な維持、管理が必要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

温水プール「ぷるも」については、平成26年度から小学校のプール授業専用として一部開設を行う中で、小学校の夏季休業期間中について「一般開放」を行っており、効果的、持続可能な運営方法や利用料金の在り方などについて検討を進めてきたところであるが、平成29年度においては、利用者アンケートのほか、新たに「留萌市民1,000人」を対象としたアンケート調査を実施し、集計結果の検証を進めながら、平成30年度以降の施設のあり方について検討する。

生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる安全・安心で質の高い教育環境を整備するため、平成29年3月に策定した「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、社会教育施設の計画的な施設整備に努めるとともに、新たな社会教育施設の整備に向けた情報収集に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内容

■生活・文化、歴史・風土、味・楽しみなど留萌のさまざまな“宝”や“魅力”を大切に育て、情報を発信し、人々が行き交う環境を作っていく必要があります。
 ■特に、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、通年の滞在型観光へ脱皮するため、さまざまな業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めるため、まちをあげて取り組み、留萌の評判を高めていきます。

目的

■市民が、まちの魅力を共有し、交流を深め、経済・文化が活発なまちにすること

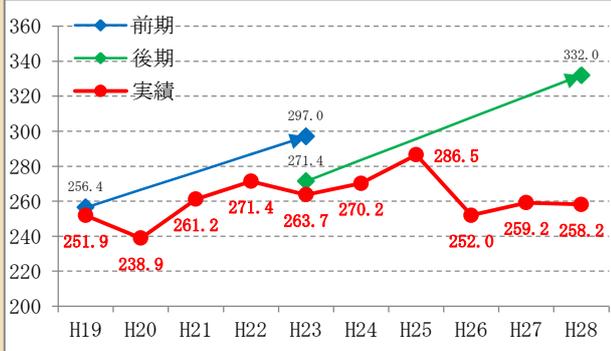
施策体系図



心意気16 魅力の再発見と創造

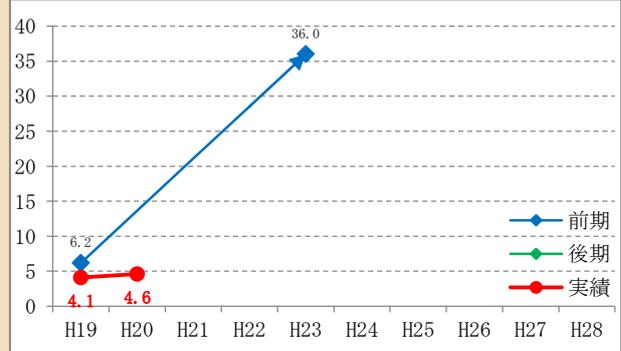
● 観光客入り込み数

千人



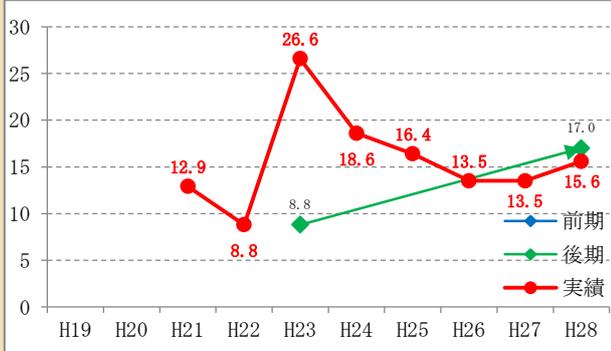
● 魅力を再発見、想像することに対する満足度

%



● 観光に対する気運が高まっていることに対する満足度

%



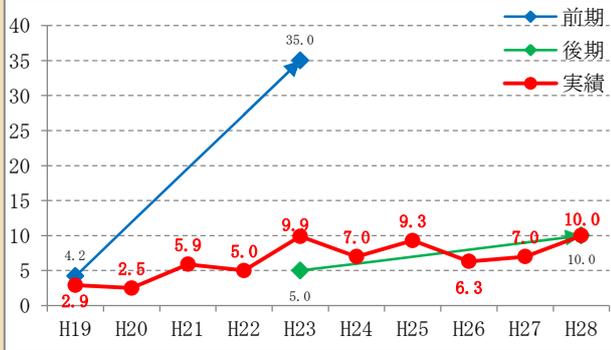
● 手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度

%



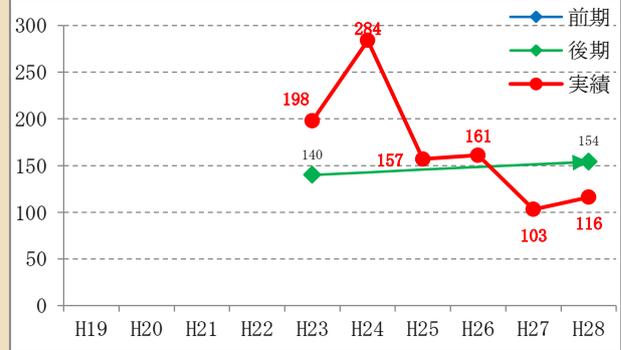
● 外国人との交流機会に対する満足度

%



● 国際交流事業参加者数

人



施策No.	064	観光・イベント
-------	-----	---------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 主な観光施設として、黄金岬海浜公園、沖見海浜公園、千望台休憩施設などがありますが、施設の老朽化と有効活用策及び事業の運営主体を民間主導型に移行していくことが課題です。
- 夏期間の海水浴場の開設、「呑涛まつり」などのイベントを行なっていますが、通過型観光が主力であり、滞在型観光への脱皮が大きな課題です。
- H18年度より観光PRの一環として留萌地域の「食」の魅力を活かした観光振興や活性化に向けての取り組みを進めていますが、今後更に「自然と食の魅力を活かした地域づくり」を展開し、観光振興、物産振興の推進につなげていくかが課題です。
- 「利雪・朝雪」をテーマにした市民主導型の冬まつりけ ふるさとの遊びを体験でき 留萌の食を味わえる郷土意識の高

■ 前期計画の取組結果

- 留萌観光協会のNPO法人化（H19）の支援や観光施設及び海のふるさと館への指定管理者制度導入などを行い、民間主導による観光振興の推進を図ってきました。
- 各関係団体との連携による「オートキャンプフェスティバル」の開催など、既存施設の有効活用による滞在型観光の拡大に取り組んでいます。
- 民間主導による道内（札幌市・旭川市など）や首都圏における観光物産PRを支援しています。
- 「食」をテーマとしたイベントの開催や体験メニューづくりなどが行われています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 観光振興の実施主体が行政主導から民間主導へと移行されている中、観光振興による地域活性化への機運の高まりを踏まえながら、既存産業の再生や新たな観光産業の創出による雇用の拡大などを目指したより戦略的な観光振興施策の展開が課題です。

■ 後期5年間の方向性

- 民間との協働による観光振興策を推進するための環境整備に努めていきます。
- 地域資源の活用を推進し、人的資源を有効活用しながら留萌の観光関連産業の進展と創出を図っていきます。
- 留萌らしさをアピールする各種イベントなどを地域との協働で推進し、交流人口の拡大に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 「食」や「健康」「環境」などをテーマに、留萌の多様な地域資源を活用した観光まちづくりが推進され、北海道の新たな観光エリアとして、交流人口が拡大しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
クリーンアップ日本海事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
成果指標数値がないため、記載しない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

観光シーズンに向けた海岸のイメージアップを図るため、市民ボランティアと共に目的意識をもって実施している事業であり定着しているため、今後も継続して実施する。最近、海岸においても漂着物とは思われないタイヤ等も確認しており経費が嵩む状況も出てきている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

クリーンアップ日本海事業は、毎年800人規模のボランティアの協力を得て実施している。
現在、海水浴場など観光シーズンに人が集まる場所については、各団体が海岸清掃活動を実施しており、クリーンアップ日本海事業を実施する時には、とても綺麗な状態になっていることが多い。
今後も引き続き事業を実施する予定ではあるが、実施箇所については検討していく。

施策No.	064	観光・イベント
-------	-----	---------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 主な観光施設として、黄金岬海浜公園、沖見海浜公園、千望台休憩施設などがありますが、施設の老朽化と有効活用策及び事業の運営主体を民間主導型に移行していくことが課題です。
- 夏期間の海水浴場の開設、「呑涛まつり」などのイベントを行なっていますが、通過型観光が主力であり、滞在型観光への脱皮が大きな課題です。
- H18年度より観光PRの一環として留萌地域の「食」の魅力を活かした観光振興や活性化に向けての取り組みを進めていますが、今後更に「自然と食の魅力を活かした地域づくり」を展開し、観光振興、物産振興の推進につなげていくかが課題です。
- 「利雪・親雪」をテーマにした市民主導型の冬まつりは、ふるさとの遊びを体験でき、留萌の食を味わえる郷土意識の高い企画であり、市民向けのまつりとして定着してきています。

■ 前期計画の取組結果

- 留萌観光協会のNPO法人化（H19）の支援や観光施設及び海のふるさと館への指定管理者制度導入などを行い、民間主導による観光振興の推進を図ってきました。
- 各関係団体との連携による「オートキャンプフェスティバル」の開催など、既存施設の有効活用による滞在型観光の拡大に取り組んでいます。
- 民間主導による道内（札幌市・旭川市など）や首都圏における観光物産PRを支援しています。
- 「食」をテーマとしたイベントの開催や体験メニューづくりなどが行われています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 観光振興の実施主体が行政主導から民間主導へと移行されている中、観光振興による地域活性化への機運の高まりを踏まえながら、既存産業の再生や新たな観光産業の創出による雇用の拡大などを目指したより戦略的な観光振興施策の展開が課題です。

■ 後期5年間の方向性

- 民間との協働による観光振興策を推進するための環境整備に努めていきます。
- 地域資源の活用を推進し、人的資源を有効活用しながら留萌の観光関連産業の進展と創出を図っていきます。
- 留萌らしさをアピールする各種イベントなどを地域との協働で推進し、交流人口の拡大に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 「食」や「健康」「環境」などをテーマに、留萌の多様な地域資源を活用した観光まちづくりが推進され、北海道の新たな観光エリアとして、交流人口が拡大しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
観光行政統括事業（～H25 観光行政事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
観光宣伝物作成事業（～H20 観光パンフレット作成事業負担金、～H26 観光印刷物作成事業負担金）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
観光施設管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
観光物産PR推進事業					●	→	→	→	→	→
客船寄港歓迎事業								●	→	→
水産加工品消費拡大推進事業										●
留萌観光・感動事業						●	→	→		
食による観光施設利活用推進事業委託料						●	→	→		
北海道日本ハムファイターズ応援大使事業							●			
観光施設整備事業						●				
【ゼロ予算】留萌観光振興計画策定事業					●	→				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
115	観光客入り込み数	256.4	297.0	251.9	238.9	261.2	271.4	263.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		271.4	332.0	270.2	286.5	252.0	259.2	258.2
116	魅力を再発見、想像することに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		6.2	36.0	4.1	4.6	-	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

117	観光に対する気運が高まっていることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	12.9	8.8	26.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
118	手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度	8.8	17.0	18.6	16.4	13.5	13.5	15.6
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		13.4	32.0	15.2	13.8	11.9	10.2	22.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		10.2	20.0	21.1	22.3	19.8	18.2	20.4

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

観光客の入り込み数については、夏の海水浴客の増減など天候に大きく左右されるものであり、ゴールデンビーチも北ゾーンの便益施設の完成、海岸花火やKAZUMOバス、各種イベントの定着など、観光施設の充実・PR、ソフト事業の実施により安定的に推移しているが、今後、これまでも課題となっている閑散期の入込増加に向けた取り組みが無ければ、増加は難しい状況にある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

政府がインパウンドの増加に向けた施策を強化しているものの、インパウンド途上地域であるためか、外国人観光客の増加はまだ見られない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

観光客が期待する留萌市の観光資源は自然景観と新鮮な食材であり、留萌の魅力の情報発信と、高規格幹線道路深川留萌自動車道全線開通によって見込める交流人口の拡大に向けた対策について、単独では効果の薄いと考えられるPR活動を、小平町、増毛町と南留萌地域で連携しながら、効果的なPRを実施する。

また、増加が見込める外国人観光客誘致対策として、「あさひかわ観光誘致宣伝協議会」や「きた北海道広域観光周遊ルート協議会」、「るもい地域インパウンド対策会議」に参画し、個人旅行の外国人観光客ターゲットをにした誘致活動を実施する。

施策No.	065	国際交流
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- ロシアのウラン・ウデ市との姉妹都市締結、中国の營口港務集团有限公司との友好港湾締結、カナダコートニーとの友好関係をきっかけに、市民交流、高校生交換留学の支援、経済団体の視察、市場調査等を行い各層での交流の活発化を目指し進めてきましたが、現実には定着せず、行政機関相互の交流にとどまっています。
- 今後は民間の国際交流団体を中心とした交流に主軸を置き、市は側面支援の役割を担います。

■ 前期計画の取組結果

- 日中友好協会、日ユ協会と合併し、新たな国際交流協会を発足し、支援しています。
- 日中、日ユ各部会ごとに上部団体と連携し、協会役員を中心に事業を展開してきています。
- 友好港湾締結20周年記念としてH22年度に營口港務集团有限公司と相互訪問事業を行い、民間団体と協働で国際交流活動を推進し友好関係を深めることで、市民の国際交流意識の向上を図りました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 事業を積極的に展開することで、交流する機会は増えているものの、地域性など市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。

■ 後期5年間の方向性

- 広く市民が参加し、留萌に在住する外国人などと交流できるような事業を支援していきます。
- 市民レベルでの受け入れ態勢の整備を支援していきます。
- 市民が参加しやすい事業や国際交流への理解が得られるよう、市民団体が主体的に運営でき、市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりに努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 民間の国際交流団体が中心となり、様々な分野での交流が行われています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国際交流事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
(社)北方圏センター負担金	→	→	→	→	→					
北海道国際交流・協力総合センター負担金						●	→	→	→	→
營口友好港湾締結20周年記念交流事業				●						
營口友好港湾締結25周年記念交流事業									●	

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
119	外国人との交流機会に対する満足度	4.2	35.0	4.7	2.5	5.9	5.0	9.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5.0	10.0	7.0	9.3	6.3	7.0	10.0
120	国際交流事業参加者数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	198.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		140.0	154 上向き	284.0	157.0	161.0	103.0	116.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

事業を積極的に実施することに加え、民間レベルでの在住外国人との交流機会が増えたことから「外国人との交流機会に対する満足度」は増加しているが、外国人に対する意識や受け入れ体制などの整備はさらに進めていく必要がある。
姉妹都市のウラン・ウデ市や友好港湾の営口港との交流は周年事業などに限られており、市民レベルでの交流機運の醸成にはつながっていない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

市内の企業等で受け入れている外国人技能実習生の出身国の変化により、市内の在住外国人の構成も変化している。しかし、こうした在住外国人との交流は一部の団体などに限られている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

引き続き、北海道国際交流・協力総合センターなどを通じて、他自治体の事例や、取り組みに対する人的・財政的な支援の情報などを収集し、市民や関係団体と連携して市民レベルでの交流促進に向けた意識を高めていくような国際交流の取り組みを通じて、民間主導の体制づくりが図られるよう努めていく。
今後の交流のあり方については、再検討する必要がある。

内容

■経済成長とともに、国民生活が豊かになった一方で、日本全体が都市化され、生活が画一化し、わたしたちはふるさとの景色や地域への愛着ばかりか、地域の文化や歴史をも失おうとしています。
 ■地域の文化・歴史や郷土芸能、文化財などの価値を地域とここに住む市民が認識し、後世に伝え、残すことはわたしたちの使命と受け止め、努めていきます。

目的

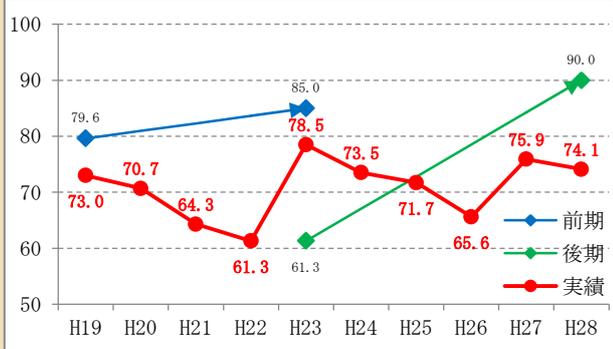
■市民が、郷土の文化・歴史に誇りを持ち、守り、伝えること

施策体系図

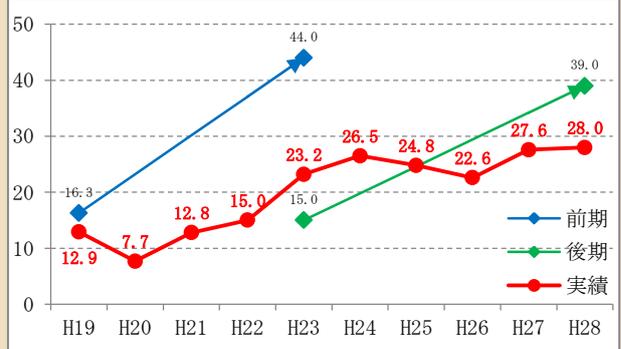


心意気17 郷土文化・歴史の伝承

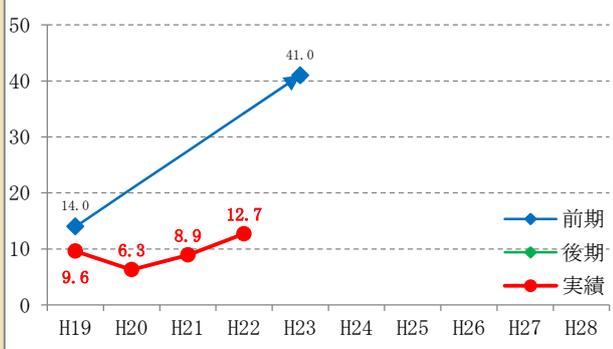
● 留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合 %



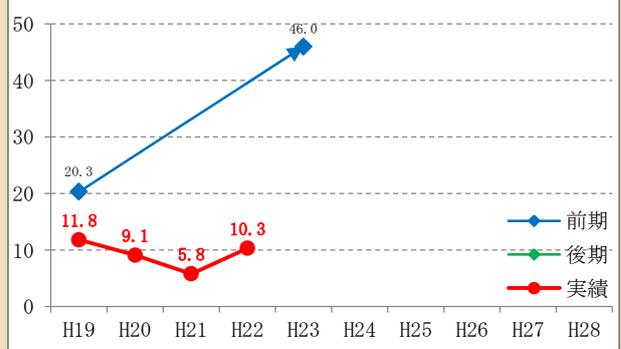
● 郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度 %



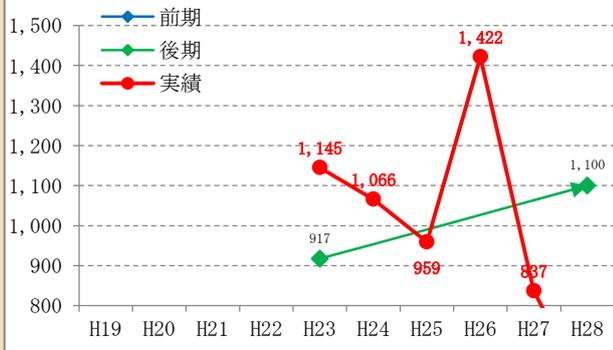
● 郷土文化・歴史にふれる機会に対する満足度 %



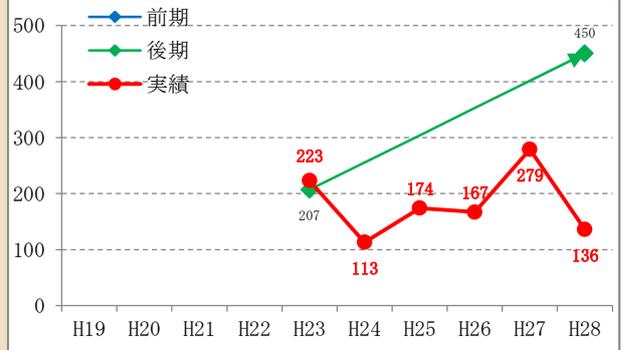
● 文化財、歴史的建造物の保存、活用に対する満足度 %



● 郷土歴史事業参加者数 人



● 佐賀家漁場一般開放参加者数 人



施策No.	066	郷土文化・歴史
-------	-----	---------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 海のふるさと館では、特別展、企画展、巡回展、郷土講座及び講演会などの事業を実施し、郷土の文化と歴史を学習する場としての役割を果たしています。
- 課題は、維持管理コストの圧縮と運営体制の抜本的な見直しです。

前期計画の取組結果

- H21年度より海のふるさと館は、教育委員会から経済港湾課へと所管替えとなり、同時に指定管理者制度を導入しました。これにより博物館としての登録を解除したものの、依然として郷土資料館としての機能は有しており、常設展示室を利用した「出前解説」や所蔵する郷土資料を活用し学校生徒に対して行う「出前講座」「歴史再発見市民講座」を開催して、郷土の歴史や文化に対する理解を深めています。

後期計画策定時の現状と課題

- 展示解説については、市外からの利用ニーズが比較的高いため、職員が「出前解説」で対応していますが、一般観光客に対応するために留萌観光協会との連携による、留萌コンシェルジュの養成が引き続き必要です。

後期5年間の方向性

- 留萌の郷土文化を市民に理解してもらう手段として、ふるさと館の常設展示解説は有効な手段であり、NPO法人やボランティアと協力しながら、留萌の歴史の「語り部」の育成を含め、継続して実施していきます。
- 「出前講座」や「市民講座」についてもメニューの再検討を行い、より利用や参加のしやすい講座開催を目指していきます。

後期計画 目指す姿

- 郷土の歴史や文化について市民が興味を持ち、郷土資料が有効に活用されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
るもいの文化遺産再発見事業（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
出前講座「留萌ふるさと学習」（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
出前解説「入門るもい学」（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
五十嵐億太郎物語作成事業										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
121	留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合	79.6	85.0	73.0	70.7	64.3	61.3	78.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		61.3	90.0	73.5	71.7	65.6	75.9	74.1
122	郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		16.3	44.0	12.9	7.7	12.8	15.0	23.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
123	郷土文化・歴史にふれる機会に対する満足度	15.0	39.0	26.5	24.8	22.6	27.6	28.0
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		14.0	41.0	9.6	6.3	8.9	12.7	-
124	文化財、歴史的建造物の保存、活用に対する満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
125	郷土歴史事業参加者数	20.3	46.0	11.8	9.1	5.8	10.3	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	1145.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		917.0	1,100.0	1066.0	959.0	1422.0	837.0	577.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合」「郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度」については、後期基準値を超えてはいるが目標値には届かず、横ばいの状況が続いている。
「郷土歴史事業参加者数」については、減少傾向にあることから、歴史・民俗等の有形・無形文化遺産の適切な保存、保護に努めるとともに、市民の学習資源として活用に努める必要がある。
留萌の歴史・文化に対する理解を深め、留萌の郷土文化や歴史を伝承していくことが大切であり、「海のふるさと館」においては、学芸員による郷土文化の解説を行う等の学習機会を提供しているところであるが、事業内容の充実を図るとともに社会教育主事や関係団体等と協議のうえ、人材を育成する必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

歴史・民俗等の有形・無形の文化遺産の適切な保存、保護に努めるとともに、重要有形民俗文化財「留萌鰯漁撈(旧佐賀家漁場)用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の適切な保存・保護に努め、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に努めていく。
現在取り組んでいる「旧佐賀家漁場」の古文書等のデータ化を進め、適切な保存と活用に努める。

施策No.	067	文化財
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 国指定文化財として、重要有形民俗文化財「留萌のニシン漁撈用具」、史跡「旧留萌佐賀家漁場」があります。
- 文化財保護法により重要有形民俗文化財の所有者であり史跡の管理団体である市は、両文化財を適切に保存管理し、環境整備と公開・活用をするという課題があります。
- 留萌市指定文化財として、有形文化財3点、記念物2箇所を指定しています。課題として他の伝統芸能等の指定がありません。

前期計画の取組結果

- 史跡及び有形民俗文化財については、毎年8月第1週と団体等からの依頼を受け一般公開を行い、適切な活用を努めています。また、保存については史跡建造物の維持に必要最小限な補修を行っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 本市は、国指定文化財として、重要有形民俗文化財「留萌のニシン漁撈用具」を有し、さらに史跡「旧留萌佐賀家漁場」を管理していますが、環境整備と積極的な公開・活用を努める必要があります。
- H19年には整備計画が策定されましたが、財政健全化計画の推進もあり、当面は施設の整備は望めない状況にあります。
- 文化財保護の観点から、消防設備の設置など防災対策が課題となっています。

後期5年間の方向性

- 史跡内建造物の老朽化が激しいことから、これらを小規模な修繕等で延命化を図りながら、必要最小限の整備を徐々に実施していきます。また、公開にあたっては可能な範囲内で極力実施していきます。
- 新たな文化財の登録や保護に取り組んでいきます。

後期計画 目指す姿

- 地域固有の文化や歴史を伝える文化財が郷土の宝として適切に保存・管理され、有効に活用されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
佐賀番屋管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
旧佐賀家母屋屋根補修事業										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
124	文化財、歴史的建造物の保存、活用に対する満足度	20.3	46.0	11.8	9.1	5.8	10.3	-	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		-	-	-	-	-	-	-	
126	佐賀家漁場一般開放参加者数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		-	-	-	-	-	-	223.0	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		207.0	450.0	113.0	174.0	167.0	279.0	136.0	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「佐賀家漁場一般開放参加者数」については、便益施設を有していないことや駐車場を有していないことから来場者のニーズに対応できていない状況がある。毎年夏季の一定期間に一般公開や個別の施設視察などへの対応を行うことにより、歴史的建造物としての理解を深める取り組みを継続する必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

日本海沿いに位置する旧留萌佐賀家漁場は、雪害・塩害・風害の影響を強く受けるため、老朽化が進み、一部に劣化が観察されることから、関係機関とも協議を進めながら、利用可能な補助、交付金制度について研究を進め、必要な措置について検討する必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

歴史・民俗等の有形・無形の文化遺産の適切な保存・保護に努めるとともに、市民の学習資源としての活用に努める。
「旧留萌佐賀家漁場」の一般公開の継続や個別の施設視察への対応等により活用に努める。
重要有形民俗文化財「留萌の鯨漁撈(旧佐賀家漁場)用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の適切な保存・保護に努めるとともに、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に努める。
現在実施している「旧佐賀家漁場」の古文書等のデータ化を進め、適切な保存と活用に努める。